

国土交通省近畿地方整備局
令和 3 年 5 月 2 1 日

民間競争入札実施事業
「国営明石海峡公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>国営明石海峡公園（淡路地区・兵庫県淡路市、神戸地区・兵庫県神戸市北区）における運営維持管理業務</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務全体の計画立案及びマネジメント ・入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 ・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整） ・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等 ・発災時の利用者避難誘導 <p>② 施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備） ・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等 <p>③ 植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花監理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等） <p>2) 収益施設等設置管理運営業務（土地使用料を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>① 収益施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食、物販施設、駐車場等の運営 <p>② 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時飲食・物販施設等の運営 ・飲食・物販・体験学習施設等の新設・管理運営
事業実施期間	令和 2 年 2 月 1 日から令和 6 年 1 月 3 1 日までの 4 年間

受託事業者	H31-35国営明石海峡公園運営維持管理業務 兵庫県・神戸市公園協会グループ共同体
契約金額（税抜）	2,295,000,000円 令和元年度：83,130,000円 令和2年度：581,660,000円 令和3年度：581,070,000円 令和4年度：568,060,000円 令和5年度：481,080,000円
入札の状況	1者応札（入札説明書交付者＝11者）
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。
受託事業者決定の経緯	<p>本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、令和元年8月1日の提出期限までに入札参加業者1者から提出された競争参加資格確認申請書及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。</p> <p>入札価格については、令和元年10月7日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、H31-35国営明石海峡公園運営維持管理業務兵庫県・神戸市公園協会グループ共同体を受託事業者として決定した。</p>
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適性かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-35 国営明石海峡公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

①淡路地区の利用者数

ア 達成すべき質

令和2年2月～3月及び年間の有料区域の公園利用者数

- ・令和元年度：2月～3月 47,000人以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 410,000人以上

イ 結果

令和元年度の2月～3月の利用者は42,865人となり達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月末からイベントを中止したことが大きく影響したと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和2年度の利用者は、239,668人となり達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け4月8日から5月25日の間臨時休園とした事、再開後も、淡路市夏まつり等の大型イベントの中止や、夏場に子ども達に人気のじゃぶじゃぶ池等の使用中止を行ったことが大きく影響したと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

なお、コロナ禍においても入園者を増やすための取り組みとして、事業者が従来より規模を縮小したイベントの開催や、新たに屋外で楽しめる企画「れいんぼーあんぶれら」を実施したところ、若い女性を中心とした新たな客層の集客に繋がり、8月は例年同月よりも利用者数が増加した。

表1 淡路地区の利用者数

令和元年度 達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 47,000人以上	42,865人

令和2年度 達成すべき質	令和2年度実績
年間 410,000人以上	239,668人

②神戸地区の利用者数

ア 達成すべき質

令和2年2月～3月及び年間の有料区域の公園利用者数

- ・令和元年度：2月～3月 4,300人以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 39,000人以上

イ 結果

令和元年度（2月～3月）の利用者は4,194人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月末から屋内施設の利用中止、体験プログラムなどの開催中止および小中学校の環境学習がキャンセルとなったことが大きく影響したと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

令和2年度の利用者は、34,422人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け4月8日から5月25日の間臨時休園とした事、再開後も、あいな里山四大祭りの「田植えまつり」「やまもまつり」等のイベントの中止や、春から夏にかけての小学校の環境学習が全てキャンセルとなったことが大きく影響したと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

コロナ禍においても入園者を増やす取り組みとして、受注者は、従来より規模を縮小したイベントを実施したり、8月の夏休み期間中に毎日野菜の抽選会やザリガニ釣り等のイベントを開催した。9月以降は小学校等の団体利用の回復等もあったため、8月以降は例年同月よりも入園者数が増加した。

表2 神戸地区の利用者数

令和元年度 達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 4,300人以上	4,194人

令和2年度 達成すべき質	令和2年度実績
年間 39,000人以上	34,422人

2) 利用者満足度の確保

①淡路地区における公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月 90%以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 90%以上

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が99.0%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が98.6%となり、達成すべき質は確保された。

表3 淡路地区における公園の運営に関する
「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

令和元年度 達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 90%以上	99.0%

令和2年度 達成すべき質	令和2年度実績
年間 90%以上	98.6%

②神戸地区における公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月 90%以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 90%以上

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が96.0%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が97.7%となり、達成すべき質は確保された。

表4 神戸地区における公園の運営に関する
「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 90%以上	96.0%

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間 90%以上	97.7%

3) 公園特性を生かした植物管理

①淡路地区における緑の量や花の演出に関する「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月 90%以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 90%以上

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が94.0%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が96.9%となり、達成すべき質は確保された。

表5 淡路地区における緑の量や花の演出に関する
「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 90%以上	94.0%

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間 90%以上	96.9%

②神戸地区における里地里山の草木や花の美しさに関する「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月 90%以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 90%以上

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が96.0%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「満足」「やや満足」「普通」の回答比率が97.0%となり、達成すべき質は確保された。

表6 神戸地区における里地里山の草木や花の美しさの演出に関する
「満足」「やや満足」「普通」の回答比率

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月 90%以上	96.0%

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間 90%以上	97.0%

4) 多様な利用プログラムの提供

①淡路地区における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月開催回数 22 回以上、延べ参加人数 7,400 人以上

- ・令和2年度～令和4年度：年間開催回数 131 回以上、延べ参加人数 44,500 人以上

イ 結果

- ・令和元年度（2月～3月）は開催回数 10 回、延べ参加人数 4,862 人となり、開催回数、延べ参加人数とも達成すべき質は確保されなかった。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、早咲き桜まつりも含めて2月29日からイベントが中止となったため、企画提案を実施することができず、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和2年度は開催回数111回、延べ参加人数32,041 人となり、達成すべき質は確保されなかった。

最もプログラム数および参加者が多い春期間において、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け4月8日から5月25日の間臨時休園となったことや、再開園後についても感染拡大に留意しつつ、3密の回避が困難なイベントを中止したこと、さらにはイベント自体も少人数で予約制とするなど感染予防の徹底を図りながら実施したことで参加人数が十分に確保できなかったことによる影響が大きいと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和3年度以降、達成すべき質を確保できるように新たな屋外企画に取り組む予定である。

表7 淡路地区における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月開催回数 22 回以上	10 回
2月～3月延べ参加人数 7,400 人以上	4,862 人

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間開催回数 131 回以上	111 回
年間延べ参加人数 44,500 人以上	32,041 人

②神戸地区における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月開催回数 4 回以上、延べ参加人数 800 人以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間開催回数 24 回以上、延べ参加人数 8,300 人以上

イ 結果

・令和元年度（2月～3月）は開催回数8回、延べ参加人数554人となっており、開催回数は達成しているが延べ参加人数は、達成すべき質が確保されなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため2月29日から、一部施設の閉鎖措置や里山体験プログラムなどすべてのイベントが中止になったため、企画提案を実施することができず、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

・令和2年度は開催回数88回、延べ参加人数 11,588 人となり、達成すべき質は確保された。

・最もプログラム数および参加者が多い春期間が新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け4月8日から5月25日の間臨時休園となった。

また、イベント時における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模イベントやプログラムの中止、規模の縮小を余儀なくされている。特に小中学校の環境体験学習については、教育委員会からも規模縮小の通達があったことから、1学期の利用はすべてキャンセル（15校、約1,300人）された。

以上により、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

なお、2学期は、1学期の体験学習キャンセルの反動や新規の団体が増えた事により例年より学校利用の実績が増えている（45校、3,330人）。

表8 神戸地区における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月開催回数 4回以上	8回
2月～3月延べ参加人数 800人以上	554人

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間開催件数 24回以上	88回
年間延べ参加人数 8,300人以上	11,588人

5) 情報受発信

① SNSによる情報発信件数

ア 達成すべき質

- ・令和元年度：2月～3月 50件以上
- ・令和2年度～令和4年度：年間 300件以上

イ 結果

・令和元年度（2月～3月）は、情報発信件数が 淡路地区は63件、神戸地区は41件となり、神戸地区については包括的な質を達成できなかった。

令和元年度の2、3月は新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた時期であり、特に都市部に近い神戸地区では積極的な利用促進も困難であったため、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

・令和2年度は、情報発信件数が淡路地区は616件、神戸地区は611件となり、達成すべき質は確保された。

表9 SNSによる情報発信件数

令和元年度達成すべき質	令和元年度実績
2月～3月発信件数 50件以上 (淡路地区・神戸地区別)	淡路地区 63件 神戸地区 41件

令和2年度達成すべき質	令和2年度実績
年間発信件数 300件以上 (淡路地区・神戸地区別)	淡路地区 616件 神戸地区 611件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

1) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

①マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うこと。その他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

②企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

2) 施設・設備維持管理業務

①維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・給排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

②清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。また、神戸地区にあつては、水田・耕作地の景観保全に配慮し、かつ農作物（果樹を含む）について里山体験メニューに供する管理ができていていること。樹林地については、あらかじめ作成した計画に基づき、利用や鑑賞に適した質の向上が図られること。

4) 収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（調査職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

①実施状況

○ 令和元年度の企画提案の主な実施内容

<淡路地区>

- ・公園の魅力度を上げる花風景の提供

早咲き桜まつりや超早咲きチューリップにより地域で一番早い花風景の提供を実施した。



早咲き桜まつり

- ・イベント・体験プログラムの充実

光と花のページェント、体験プログラムとして「おひなさまづくり」「コズミックカレッジ」を実施した。

<神戸地区>

- ・公園の魅力度を上げる花風景の提供

藍那口、しあわせの村連絡口、料金所等にナノハナを植栽し公園らしいエンタランスの演出を実施した。

○ 令和2年度の企画提案の主な実施内容

<淡路地区>

- ・SNS等による公園情報の発信

公園に興味を持って貰えるよう、日々の公園の状況や魅力ある企画等を、HP、SNS等で発信した。その結果、新聞、TV等の取材を受け放映等に結び付き拡散されている。

- ・新たな屋外企画の実施

新たな屋外展示企画（れいんぼーあんぶれら）の実施により、自撮りで写真を撮られている女性客が多く見られ、新たな客層が発掘できた。



れいんぼーあんぶれら

- ・公園の魅力度を上げる花風景の提供
夏のヒマワリ植栽面積を増やし面で広がりを見せる花風景の提供を実施した。
- ・公園遊具の衛生管理
コロナ禍の中で、遊具を安全・快適に利用してもらえるよう、毎日閉園後に遊具の消毒作業を実施した。



遊具消毒作業状況



ザリガニ釣り

- ・公園の魅力度を上げる花風景の提供
メインゲートとなる長屋門前にその時期の見頃の植物の実物展示や、あぜ道にヒガンバナ、古民家周辺等にコスモス等の植栽を行い里山に色を添える景観づくりを実施した。
- ・学校団体等の誘致
環境学習の場の提供として小学校等学校団体向けの環境体験メニューを充実させ、学校等へ広報を実施した。



環境体験学習（稲刈り）

- ・新たな公園の楽しみ方の提案
里山ウォーキングコースの設定や、季節毎の「みごろの花&生きもの散策コースマップ」の提供を実施した。

②評価

淡路地区、神戸地区とも、休園期間中においては、日々の公園の状況をホームページやSNS等で発信が行われ、再開園後も、公園利用者への3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、複合遊具の消毒や、イベント等実施時の検温等新型コロナウイルス感染予防措置を適切に実施されている。

2. 実施経費についての評価

従前経費（平成24年度）と令和2年度の実施経費を比較すると、削減額は-292,660千円（削減率-101.1%）となっている。この主な要因として、公共工事設計労務単価の上昇と供用面積の増加の2点が考えられる。公共工事設計労務単価を平成24年度の労務単価に置き換えるとともに、平成28年度の供用面積の大規模な増加に伴い増えた実施経費を差し引くと、令和2年度の実施経費が284,546千円となり、4,453千円（1.5%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価等による補正後の金額等
従前経費（税抜） （A）	平成24年度 289,000,000円	同左
実施経費（税抜） （B）	4年0ヶ月：2,295,000,000円 令和元年度：83,130,000円 令和2年度：581,660,000円 令和3年度：581,070,000円 令和4年度：568,060,000円 令和5年度：481,080,000円	令和2年度の実施経費 284,546,780円

削減額 (C)	令和2年度との比較 -292,660,000円	令和2年度との比較 4,453,220円
削減率(C/A ×100)	令和2年度との比較 -101.1%	令和2年度との比較 1.5%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 競争性改善のための取り組み

近畿地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

(1) 入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から申請書類等の受付期間の延長
市場化テスト1期目（平成24年度入札公告）では25日間であったが、市場化テスト3期目（平成31年度入札公告）では42日間に延長した。
- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報
市場化テスト3期目に新たに実施した。
- ・包括的な質の設定に関する改善
市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、公園の利用者数の確保については年間のみ達成すべき質を設定した。
また昨今の情報発信媒体の多様化を踏まえ、達成すべき質として、従前のホームページアクセスやマスコミによる報道件数に加えて、フェイスブック等のSNSによる情報発信件数を追加した。
- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、体験学習施設の設置運営を追加した。
- ・提案項目審査における加算点の配分拡大
新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 3期目
自主事業の提案	10点	20点
収益施設の運営に関する提案	10点	20点
従来の実施方法に対する改善提案	10点	25点
(参考) 提案項目審査の合計点	145点	180点

(2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト1期目は総括責任者及び業務責任者含めて少なくとも2名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト3期目は総括責任者1名もしくは業務責任者のうち少なくとも2名以上が勤務する体制へと緩和した。

・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト1期目は同種又は類似業務の経験について、過去10年の業務を対象としていたが、市場化テスト3期目は過去15年に対象期間を延長した。

5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は1者となっている。1者応札になった原因を探るため、実施要項を受け取ったが入札に参加しなかった事業者等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見が複数者からあったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

6. 評価委員会等からの評価

令和3年4月に国営公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

7. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

令和元年度（2、3月）及び令和2年度で、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、一部項目は達成されたが、公園利用者等は目標値に届かなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言中は、休園となり、春季の利用者が多い時期と重なったことや、緊急事態解除後も、じゃぶじゃぶ池の使用中止、大型イベントの中止や規模の縮小に伴い、公園利用者数は例年と比較し大幅な利用者減となった。

再開園後は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら段階的にイベント等を

再開し、新たな屋外イベント等の取り組みが行われるなど、各地区での賑わいの創出が図られた。

また、日々の公園の状況を、HPやSNS等で発信が行われ、テレビや新聞等に数多く取り上げられたことについて評価できる。公園利用者呼び戻す取り組みを進める事や、各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも務め、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、2期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成24年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後9年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、入札公告から申請書類等の受付期間の延長、関係団体等へ周知するための広報、包括的な質の設定に関する改善等の競争性改善に向けた取組を実施してきたものの、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ1者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テスト

を終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、近畿地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。